

総額：2兆7,269億円（2兆3,021億円）

攻めの農林水産業を展開し成長産業にするとともに、美しく伝統ある農山漁村を次世代に継承するため、「農林水産業・地域の活力創造プラン」等に基づく農林水産業全般にわたる改革を着実に実行する予算を要求。

担い手への農地集積・集約化等による構造改革の推進

○ 農地中間管理機構による農地集積・集約化と農業委員会による農地利用の最適化

・農地中間管理機構等による担い手への農地集積・集約化の加速化	192億円	(192億円)
・農地の大区画化等の推進<公共> (農業農村整備事業で実施)	1,503億円の内数	(1,110億円の内数)
・農地耕作条件改善事業	367億円	(298億円)
・樹園地の集積・集約化の促進 (持続的生産強化対策事業で実施)	224億円の内数	(ー)
・農業委員会の活動による農地利用最適化の推進	53億円	(53億円)
・機構集積支援事業 (農地中間管理機構等による担い手への農地集積・集約化の加速化で実施)	35億円	(28億円)

○ 多様な担い手の育成・確保と農業の「働き方改革」の推進

・農業経営法人化支援総合事業	12億円	(9億円)
・農業人材力強化総合支援事業	238億円	(233億円)
〔 うち農業次世代人材投資事業	178億円	(175億円) 〕
・農業支援外国人適正受入サポート事業	4億円	(2億円)
・女性が変わる未来の農業推進事業	1億円	(1億円)
・農業協同組合の監査コストの合理化の促進	2億円	(1億円)

水田フル活用と経営所得安定対策の着実な実施

・水田活用の直接支払交付金	3,304億円	(3,304億円)
・農業再生協議会の活動強化等	88億円	(84億円)
・米穀周年供給・需要拡大支援事業	50億円	(50億円)
・米粉の需要拡大・米活用畜産物等のブランド化等	1億円	(1億円)
・畑作物の直接支払交付金	(所要額) 1,985億円	(2,065億円)
・収入減少影響緩和対策交付金	(所要額) 837億円	(746億円)
・水田の畑地化・汎用化の推進<公共> (農業農村整備事業で実施)	1,503億円の内数	(1,110億円の内数)
・収入保険制度の実施	335億円	(260億円)

強い農業のための基盤づくりと「スマート農業」の実現

○ 農業農村基盤整備 (競争力強化・国土強靱化)

・農業農村整備事業<公共>	3,917億円	(3,211億円)
・農地耕作条件改善事業 (再掲)	367億円	(298億円)
・農業水路等長寿命化・防災減災事業	254億円	(200億円)
・農山漁村地域整備交付金<公共>	1,100億円	(917億円)
・ため池緊急対策<一部公共> (農業農村整備事業・農業水路等長寿命化・防災減災事業で実施)	1,329億円の内数	(1,036億円の内数)

○ 持続的な農業の発展に向けた生産現場の強化

・強い農業・担い手づくり総合支援交付金	275億円	(ー)
・持続的生産強化対策事業	224億円	(ー)
・野菜価格安定対策事業	(所要額) 157億円	(166億円)
・甘味資源作物生産支援対策	133億円	(102億円)
・畑作構造転換事業	30億円	(ー)

○ 畜産・酪農の競争力強化

・畜産・酪農経営安定対策	(所要額) 1,756億円	(1,864億円)
・ICTを活用した畜産経営体の生産性向上対策 (持続的生産強化対策事業で実施)	224億円の内数	(ー)
・畜産生産力・生産体制強化対策事業	16億円	(15億円)
・環境負荷軽減に向けた酪農経営支援対策 (持続的生産強化対策事業で実施)	224億円の内数	(ー)
・草地関連基盤整備<公共> (農業農村整備事業で実施)	105億円	(69億円)

○ 生産資材価格の引下げ、流通・加工の構造改革

・農業競争力強化プログラムの着実な実施に向けた調査	1億円	(1億円)
・食品流通拠点整備の推進 (強い農業・担い手づくり総合支援交付金で実施)	275億円の内数	(ー)
・食品流通合理化促進事業	3億円	(3億円)
・農業生産関連事業の事業再編・事業参入、流通構造改革の支援 (財投資金)		
(株)農林漁業成長産業化支援機構 (A-FIVE) による出融資枠	125億円の内数	
(株)日本政策金融公庫による融資枠 (事業再編計画のみ)	7,270億円の内数	

○ 「スマート農業」の実現と農林水産・食品分野におけるイノベーションの推進

・スマート農業加速化実証プロジェクト	50億円	(ー)
・戦略的プロジェクト研究推進事業	41億円	(34億円)
・「知」の集積と活用によるイノベーションの創出	50億円	(44億円)
・食品産業イノベーション推進事業	2億円	(1億円)
・次世代につなぐ営農体系の確立支援 (持続的生産強化対策事業で実施)	224億円の内数	(ー)
・ICTを活用した畜産経営体の生産性向上対策 (再掲) (持続的生産強化対策事業で実施)	224億円の内数	(ー)
・開発技術の迅速な普及 (協同農業普及事業交付金で実施)	24億円	(24億円)

農林水産業の輸出力強化と農林水産物・食品の高付加価値化

○ 農林水産業の輸出力強化

・海外需要創出等支援と輸出環境整備	58億円	(40億円)
・グローバル産地の形成支援	2億円	(ー)
(下記事業等の優先採択等で実施)		
・強い農業・担い手づくり総合支援交付金	275億円の内数	
・持続的生産強化対策事業	224億円の内数	
・食料産業・6次産業化交付金	17億円の内数	
・スマート農業加速化実証プロジェクト	50億円の内数	
・輸出促進に資する動植物検疫等の環境整備	13億円	(10億円)

○ 規格・認証、知的財産の戦略的推進

・GAP拡大の推進 (持続的生産強化対策事業で実施)	224億円の内数	(ー)
・地理的表示保護制度活用総合推進事業	2億円	(2億円)
・植物品種等海外流出防止総合対策事業	4億円	(1億円)
・日本発規格の国際化	2億円	(1億円)

○ 農林水産物・食品の高付加価値化

・食料産業・6次産業化交付金	17億円	(17億円)
・6次産業化の推進 (食料産業・6次産業化交付金等で実施)	25億円の内数	(24億円の内数)
・食育の推進と国産農産物の消費拡大 (食料産業・6次産業化交付金等で実施)	21億円の内数	(20億円の内数)
・農林漁業成長産業化ファンドの積極的活用 (財投資金)		
(株)農林漁業成長産業化支援機構 (A-FIVE) による出融資枠	125億円の内数	

食の安全・消費者の信頼確保

・安全な生産資材の供給体制の整備	5億円	(4億円)
・薬剤耐性対策 (消費・安全対策交付金等で実施)	26億円の内数	(24億円の内数)
・消費・安全対策交付金	22億円	(20億円)
・家畜衛生等総合対策	53億円	(55億円)
・産地偽装取締強化等対策	3億円	(3億円)

農山漁村の活性化

○ 日本型直接支払の実施

・ 多面的機能支払交付金	490億円	(484億円)
・ 中山間地域等直接支払交付金	266億円	(263億円)
・ 環境保全型農業直接支払交付金	27億円	(25億円)

○ 中山間地農業の所得向上を始めとした農山漁村の活性化

・ 中山間地農業ルネッサンス事業<一部公共> (優先枠等を設けて実施)	500億円	(400億円)
-------------------------------------	-------	---	--------

・ 「農泊」の推進 (農山漁村振興交付金で実施)	63億円	(57億円)
--------------------------	------	---	-------

・ 農山漁村振興交付金	110億円	(101億円)
-------------	-------	---	--------

・ 鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進	124億円	(105億円)
----------------------	-------	---	--------

・ 特殊自然災害対策施設緊急整備事業	2億円	(2億円)
--------------------	-----	---	------

○ 再生可能エネルギーの導入・活用の推進

・ 再生可能エネルギー導入等の推進 (食料産業・6次産業化交付金等で実施)	19億円の内数	(18億円の内数)
---------------------------------------	---------	---	----------

・ 木質バイオマスの利用拡大 (林業成長産業化総合対策で実施)	4億円	(4億円)
---------------------------------	-----	---	------

林業の成長産業化と生産流通構造改革の推進

・ 林業成長産業化総合対策	186億円	(155億円)
---------------	-------	---	--------

・ 森林整備事業<公共>	1,468億円	(1,203億円)
--------------	---------	---	----------

・ 「緑の人づくり」総合支援対策	53億円	(49億円)
------------------	------	---	-------

・ 森林・山村多面的機能発揮対策	15億円	(15億円)
------------------	------	---	-------

・ 治山事業<公共>	729億円	(597億円)
------------	-------	---	--------

・ 花粉発生源対策推進事業	1億円	(1億円)
---------------	-----	---	------

・ 農山漁村地域整備交付金<公共> (再掲)	1,100億円	(917億円)
------------------------	---------	---	--------

水産改革を推進する新たな資源管理と水産業の成長産業化

・ 新たな資源管理システムの構築			
------------------	--	--	--

・ 資源調査・評価の充実	74億円	(31億円)
--------------	------	---	-------

・ 新たな資源管理に適した操業体制の確立	62億円	(—)
----------------------	------	---	----

・ 漁業経営安定対策	527億円	(217億円)
------------	-------	---	--------

・ 漁業の成長産業化に向けた重点的な支援			
----------------------	--	--	--

・ 漁船漁業の構造改革	102億円	(49億円)
-------------	-------	---	-------

・ 沿岸漁業の競争力強化	123億円	(—)
--------------	-------	---	----

・ 先端的養殖モデル地域の重点支援 (漁業構造改革総合対策事業のうち養殖業成長産業化枠)	16億円		
--	------	--	--

・ 生産から消費に至る水産バリューチェーンの構築	25億円	(9億円)
--------------------------	------	---	------

・ スマート水産業の推進	17億円	(4億円)
--------------	------	---	------

・ 増養殖対策	22億円	(15億円)
---------	------	---	-------

・ 国境監視機能など漁村の多面的機能の発揮等	61億円	(55億円)
------------------------	------	---	-------

・ 外国漁船対策等	336億円	(148億円)
-----------	-------	---	--------

・ 捕鯨対策	51億円	(51億円)
--------	------	---	-------

・ 水産基盤整備事業<公共>	854億円	(700億円)
----------------	-------	---	--------

・ 漁港の機能増進	45億円	(26億円)
-----------	------	---	-------

・ 農山漁村地域整備交付金<公共> (再掲)	1,100億円	(917億円)
------------------------	---------	---	--------

※ 「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく農林水産分野における対策に係る経費については、協定発効に向けた関係国における国内手続の動向も踏まえつつ、予算編成過程で検討。

10 米粉の需要拡大・米活用畜産物等のブランド化等

【平成31年度予算概算要求額 108（108）百万円】

<対策のポイント>

米粉の需要拡大や飼料用米を活用した畜産物等のブランド化等の取組を支援します。

<政策目標>

- 米粉用米等の生産を拡大（米粉用米10万トン [平成37年度まで]）
- 飼料用米を活用した畜産物等のブランドの確立による売上増加（5年間で10%）

<事業の内容>

1. 戦略作物生産拡大支援事業

輸出を含めた日本産米粉の需要拡大等支援

ノングルテン米粉や用途基準に適合する高品質な日本産米粉の流通が始まることから、輸出を含めた日本産米粉の需要拡大に向けた取組等を支援します。

- ・米粉用米生産者と製造事業者とのマッチング
- ・ノングルテン米粉の製造手法マニュアルの作成
- ・日本産米粉の優位性の情報発信

2. 米活用畜産物等ブランド化推進事業

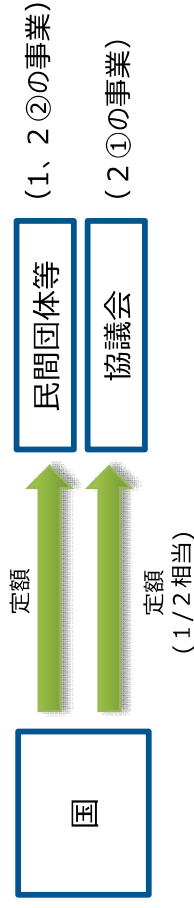
①米活用畜産物等ブランド展開事業

米を利用した新たな食品のブランド展開による米の需要拡大を図るため、飼料用米を活用した畜産物等のブランド展開の取組を支援します。

②米活用畜産物等全国展開事業

飼料用米を活用した畜産物等の認知度向上や、販路開拓のための取組等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【輸出を含めた日本産米粉の需要拡大支援】

産地段階

【米粉用米産地の育成】

米粉用米生産者と米粉製造事業者とのマッチング、米粉向け栽培技術等の普及

製造段階

【ノングルテン米粉製造の支援】

海外のグルテンフリー表示よりも基準が厳しいノングルテン米粉の製造を後押しする製造手法マニュアルの作成

流通段階

【日本産米粉の優位性の確立】

海外の競合品と比較した日本産米粉の加工性や機能性等の優位性の分析・情報発信等

【米活用畜産物等ブランド化推進事業】

①米活用畜産物等ブランド展開事業

ブランド展開の戦略策定に係る検討会の開催や販売促進のためのPR活動

②米活用畜産物等全国展開事業

飼料用米を給与した畜産物のロゴマークの普及や商談会の開催、差別化のためのメリット調査

12 収入保険制度の実施

【平成31年度予算概算要求額 33,527 (25,978) 百万円】

<対策のポイント>

品目の枠にとらわれずに、農業経営者ごとの収入全体を見て総合的に対応し得る収入保険制度を実施します。

<政策目標>

- 法人経営体数を5万法人に増加 [平成35年まで]
- 担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [平成35年度まで]

<事業の内容>

1. 農業経営収入保険料国庫負担金 7,614 (2,915) 百万円

- 保険方式について、農業者が支払うべき保険料の1/2を国庫が負担します。

2. 農業経営収入保険特約補てん金造成費交付金 23,719(21,780)百万円

- 積立方式について、農業者が積み立てる積立金の3倍に相当する金額を国が交付します。

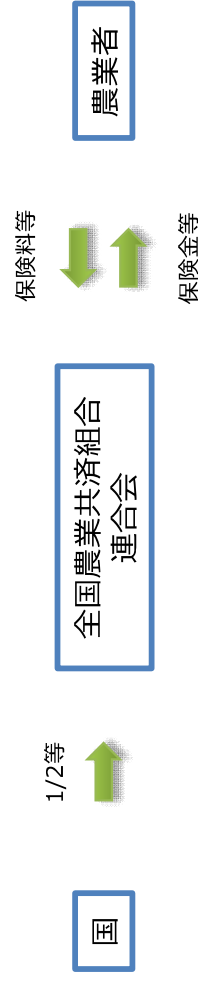
3. 農業経営収入保険事業事務費負担金 2,067 (1,283) 百万円

- 収入保険制度の実施主体である全国農業共済組合連合会に対し、収入保険制度に関する事務の執行に必要な経費（人件費、旅費等）を負担します。

4. 収入保険事務処理システム機能追加事業 127 (-) 百万円

- 収入保険制度の事務処理の利便性の向上及び効率化等を図るための電算処理システムへの機能追加を支援します。

<事業の流れ>



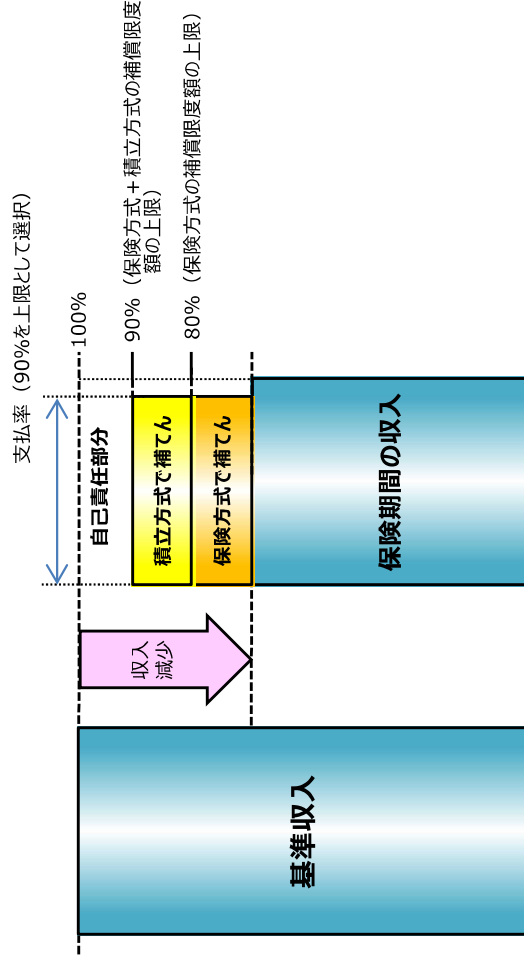
<事業イメージ>

【収入保険制度の仕組みの概要】

収入保険制度は、品目の枠にとらわれず、自然災害による収入減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補てんする仕組みです。

具体的には、

- ① 青色申告を行っている農業者（個人・法人）を対象に、
- ② 保険期間の収入が基準収入の9割（補償限度額）を下回った場合に、下回った額の9割（支払率）について、「掛捨ての保険方式（保険金）」と「掛捨てとしない積立方式（特約補てん金）」の組合せで補てんします。



過去5年間の平均収入（5中5）を基本
規模拡大など、保険期間の
営農計画も考慮して設定

（注）5年以上の青色申告実績がある者の場合

14 農業農村整備事業 < 公共 >

【平成31年度予算概算要求額 391,686 (321,054) 百万円】

< 対策のポイント >

農業の競争力強化のための農地の大区画化や汎用化・畑地化、新たな農業水利システムの構築、国土強靱化のための農業水利施設の長寿命化・耐震化対策、ため池の管理体制の強化等を推進します。

< 政策目標 >

- 担い手を利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [平成35年度まで]
- 基盤整備完了区域 (水田) における作付面積 (主食用米を除く) に占める高収益作物の割合 (約2割 [平成27年度] → 約3割以上 [平成32年度まで])
- 施設機能が安定している基幹的農業水利施設の割合 約5割以上 [平成27年度まで]
- ハザードマップ等ソフト対策を実施した防災重点ため池の割合 (約5割 [平成27年度] → 10割 [平成32年度まで])

< 事業の内容 >

1. 担い手が活躍する強い農業基盤づくり (農業競争力強化対策)

150,320 (111,027) 百万円
 担い手への農地集積や農業の高付加価値化を図るため、農地中間管理機構との連携等により、農地の大区画化や汎用化・畑地化、畑地かんがい施設の整備等を実施します。また、パイプライン化やICT等の導入により、新たな農業水利システムを構築し、担い手の多様な水利利用や水管理の省力化を推進します。

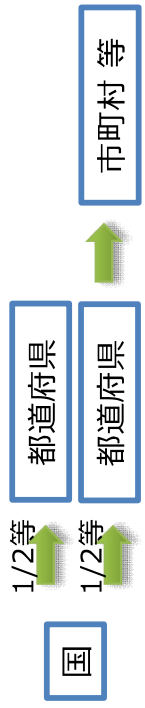
2. 老朽化した農業水利施設の長寿命化 (国土強靱化対策)

133,889 (126,495) 百万円
 老朽化した農業水利施設について、点検・診断に基づき、補修・更新等を適時・的確に実施します。

3. 安全・安心のための農村地域の防災・減災 (国土強靱化対策)

107,477 (83,531) 百万円
 基幹的農業水利施設やため池等の耐震対策、集中豪雨による農村地域の洪水被害防止対策等を実施します。

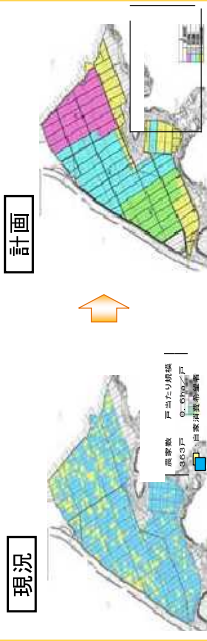
< 事業の流れ > ※ 事業実施主体が国の場合は、国費率2/3等



農業競争力強化対策

1. 担い手が活躍する強い農業基盤づくり

- 農地整備を通じた農地集積・集約化の例



- 大区画化の例



- 新たな農業水利システム (イメージ)



土地改良区による管理 / 面的集積 / 大規模・少数の担い手農家による管理

< 事業イメージ >

国土強靱化対策

2. 老朽化した農業水利施設の長寿命化

- 農業水利施設の補修・更新等



- 点検・診断結果のデータベース化・可視化



3. 安全・安心のための農村地域の防災・減災

- 施設の耐震化



- ため池の整備



- 洪水被害防止対策



【お問い合わせ先】 農村振興局設計課 (03-3502-8695)

15 農業水路等長寿命化・防災減災事業

【平成31年度予算概算要求額 25,404 (20,020) 百万円】

＜対策のポイント＞

農業の持続的な発展を後押しするため、農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能の安定的な発揮に必要な機動的かつ効率的な長寿命化対策及び防災減災対策を、早期に効果が発現する地区を対象にきめ細かく推進するとともに、効果を最大限に発揮するための取組を支援します。

＜政策目標＞

- 施設機能が安定している基幹的農業水利施設の割合 約5割以上 [平成32年度まで]
- 湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積 約34万ha (うち農地面積 約28万ha) [平成32年度まで]

＜事業の内容＞

1. きめ細やかな長寿命化対策

(ハード対策)

- 機能診断・機能保全計画に基づいた補修や更新、分水ゲート自動化、パイプライン化、水管理のICT化、自動給水栓の導入などによる水管理・維持管理の省力化を支援します。
- (ソフト対策)
- 機能診断・機能保全計画の策定、施設整備のための実施計画の策定等を支援します。

2. 機動的な防災減災対策

(ハード対策)

- 災害による被害の未然防止に必要な施設整備、リスク管理のための観測機器の設置、緊急時に対応するためのポンプ等の設置、安全を確保するための整備など、防災減災に資する対策を支援します。また、ため池の廃止及び代替水源の整備等を実施可能とします(定額)。
- (ソフト対策)
- 大規模地震を想定した施設の耐震性調査、ハザードマップの作成、災害による被害の発生を未然に防止するための監視・管理体制の強化等を支援します。また、ため池に係るソフト対策については、定額助成の上限額を見直します。

＜実施区域＞ 農振農用地、生産緑地(拡充)等

＜実施要件＞

(ハード対策) 総事業費200万円以上、受益者数2者以上、事業期間3年以内 [補助率: 1/2等]
(ソフト対策) ハード対策と併せ行うもの、事業期間1年以内 [補助率: 定額]

＜事業の流れ＞ ※事業実施年度での採択申請が可能(複数回受付)

1/2、定額等

都道府県

1/2、定額等

都道府県

国

市町村等

＜事業イメージ＞

きめ細やかな長寿命化対策



漏水防止のための整備



自動給水栓の導入



老朽化した施設の機能診断

機動的な防災減災対策



ため池の管理技術習得の研修



水位計や監視カメラの設置



転落防止柵の整備

【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課 (03-3502-6246)
農村振興局防災課 (03-6744-2210)

16 ため池緊急対策<一部公共>

【平成31年度予算概算要求額 132,881 (103,551) 百万円の内数】

<対策のポイント>

平成30年7月豪雨による被害を踏まえ、全国のため池の緊急点検や「ため池対策検討チーム」における現地調査、被災の要因分析等を基に、防災重点たため池のあり方を見直すとともに、**下流の家屋等に被害を及ぼすおそれの高いたため池について、緊急的・総合的な対策を支援します。**

<政策目標>

下流の家屋や公共施設等に被害を与える可能性のあるたため池における災害の未然防止

<事業の内容>

1. ハード対策

豪雨・地震対策等のため池整備、二次被害が想定されるたため池の廃止等の支援を強化します。

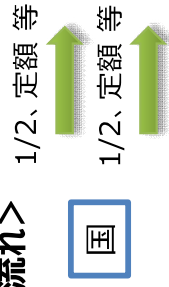
- 豪雨による決壊の防止や耐震性向上のためのため池の改修等について、**必要な対策の一体的な実施を可能**とします。
- 利用されていない、もしくは利用率が低く災害リスクの高いたため池の廃止の強化（**定額助成の上限の拡充**）、**廃止に伴い必要となる代替水源の整備を実施可能**（**定額助成の創設**）とします。

2. ソフト対策

下流の家屋等に被害を及ぼすおそれの高いたため池を対象として、計画的に防災対策を推進するための詳細調査、ハザードマップの作成、たため池の監視・管理体制の整備等の支援を一層強化します。

- たため池の地震・豪雨に対する詳細調査を行い、整備計画を策定します（**定額助成の期間延長及び上限の拡充**）。
- ハザードマップ作成等の減災対策を支援します（**定額助成の期間延長及び上限の拡充**）。
- **監視カメラや水位計等の遠隔監視システムの導入、監視・管理体制の強化を支援します**（**定額助成の創設**）。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

ハード対策

たため池の整備



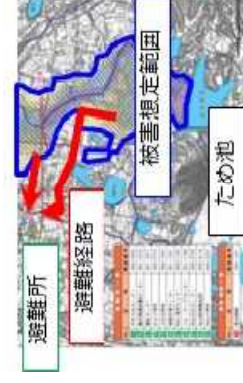
たため池の廃止

(堤体を開削し、水が溜まらないようにしたもの)



ソフト対策

ハザードマップの作成



監視・管理体制の強化



監視カメラの設置



管理技術習得の研修

17 農山漁村地域整備交付金＜公共＞

【平成31年度予算概算要求額 109,980 (91,650) 百万円】

＜対策のポイント＞

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

＜政策目標＞

- 担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [平成35年度まで]
- 木材供給が可能となる育成林の資源量が23.4億m³に増加するよう林道等の路網整備を推進 [平成37年度まで]
- 大規模地震が想定されている地域等において整備率が69%となるよう海岸堤防等の整備を推進 [平成32年度まで]

＜事業の内容＞

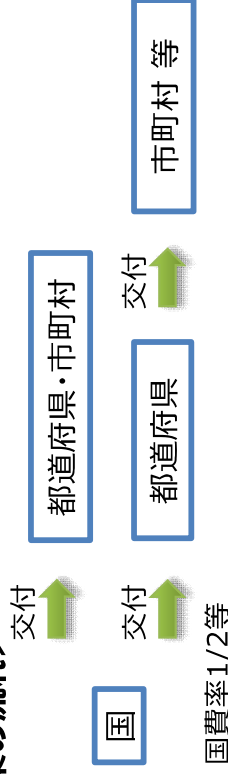
1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した**農山漁村地域整備計画**を策定し、これに基づき事業を実施します。

2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の**生産現場の強化や防災力の向上のための事業**を選択して実施することができます。また、これと一体となって**事業効果を高めるために必要な効果促進事業**を実施することができます。

- ① 農業農村分野：農用地整備、農業用排水施設整備等
- ② 森林分野：予防治山、路網整備等
- ③ 水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等

3. 都道府県又は市町村は、**自らの裁量により地区ごとに配分**できます。また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】

- (農業農村分野に関すること) 農村振興局地域整備課 (03-6744-2200)
- (森林分野に関すること) 林野庁計画課 (03-3501-3842)
- (水産分野に関すること) 水産庁防災漁村課 (03-3502-5304)

＜事業イメージ＞

交付金を活用した事業の実施例

【農業農村基盤整備】



ほ場整備による農業生産性の向上、秩序ある土地利用の推進



老朽化したため池の全面改修により洪水被害を未然防止

【水産基盤整備】



漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備 (岸壁改良)



漁村における津波避難対策 (避難地、避難路の整備)

【森林基盤整備】



林道等の整備により効率的な間伐材等の搬出を実現



治山施設による山地災害の未然防止

【海岸保全施設整備】



津波、高潮による被害を未然に防ぐため海岸堤防の整備を推進



津波、高潮対策としての水門整備

36 地理的表示保護制度活用総合推進事業

【平成31年度予算概算要求額 206（172）百万円】

<対策のポイント>

地理的表示（GI）保護制度の活用・GIの海外との相互保護実現のため、GIの登録申請、展示会の開催を通じた制度の普及を支援するとともに、海外における模倣品の調査を踏まえ、海外における知的財産の保護・侵害対策を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（8,071億円[平成29年] → 1兆円 [平成31年まで]）

<事業の内容>

1. 地理的表示保護制度活用促進事業

○ 国内外におけるGI登録申請、展示会の開催、海外での侵害対策等を支援します。

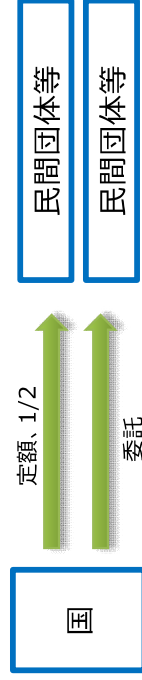
- ① GI保護制度の推進
GIの申請を支援する窓口（GIサポートデスク）を設置します。
- ② 知的財産・地域ブランドビジネス化支援
GI製品の紹介やGI保護制度の認知度向上のための展示会の開催を支援します。
- ③ 海外でのGI保護・侵害対策
海外でのGI申請・登録やGI名称の不正使用への対応を支援します。

2. 地理的表示保護制度活用総合推進委託事業

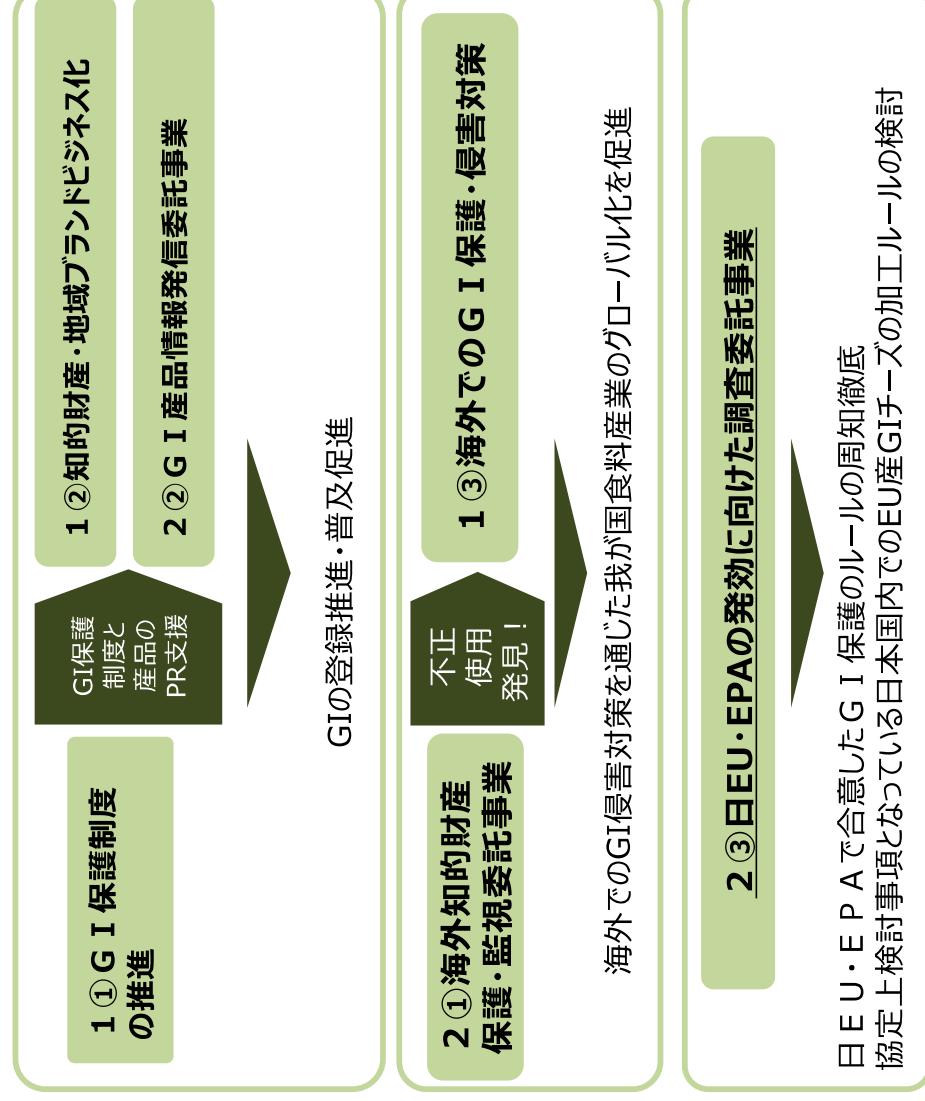
○ 海外でのGI使用の監視・情報発信、日EU・EPAの発効に向けた調査を行います。

- ① 海外知的財産保護・監視委託事業
海外での我が国GI製品の模倣品やGI製品の名称を監視します。
- ② GI製品情報発信委託事業
国内外の事業者及び消費者に向けて、GI製品の魅力を複数言語で発信します。
- ③ 日EU・EPAの発効に向けた調査委託事業
日EU・EPAで合意したGI保護のルールの周知徹底等を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



日EU・EPAで合意したGI保護のルールの周知徹底
協定上検討事項となっている日本国内でのEU産GIチャージの加工ルールの検討

【お問い合わせ先】 食料産業局知的財産課（03-6738-6317）

37 植物品種等海外流出防止総合対策事業

【平成31年度予算概算要求額 400 (95) 百万円】

＜対策のポイント＞

海外への我が国優良品種の流出・無断増殖を防止するため、**品種登録出願（育成者権取得）や侵害対応等に係る経費を支援**するとともに、品種保護に必要となる技術的課題の解決や、**東アジアにおける品種保護制度の整備・充実を促進**するための協力活動を推進します。

＜政策目標＞

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（8,071億円 [平成29年] → 1兆円 [平成31年まで]）
- 農産物の輸出力強化につながる品種の海外への品種登録件数の増加（100件 [平成34年度まで]）

＜事業の内容＞

1. 植物品種等海外流出防止総合対策事業（補助）

① 海外出願経費の支援

- 海外で品種登録を行うことが、我が国農産物の輸出力強化につながる優良な植物品種について、海外への品種登録出願に係る経費を支援します。

② 海外出願支援体制の整備

- ア 海外での品種登録に関する相談窓口の設置
- イ 主な出願先国への海外出願マニュアルの作成
- ウ 我が国優良品種の海外流出・侵害実態調査
- エ 海外での育成者権侵害対応に係る経費の支援

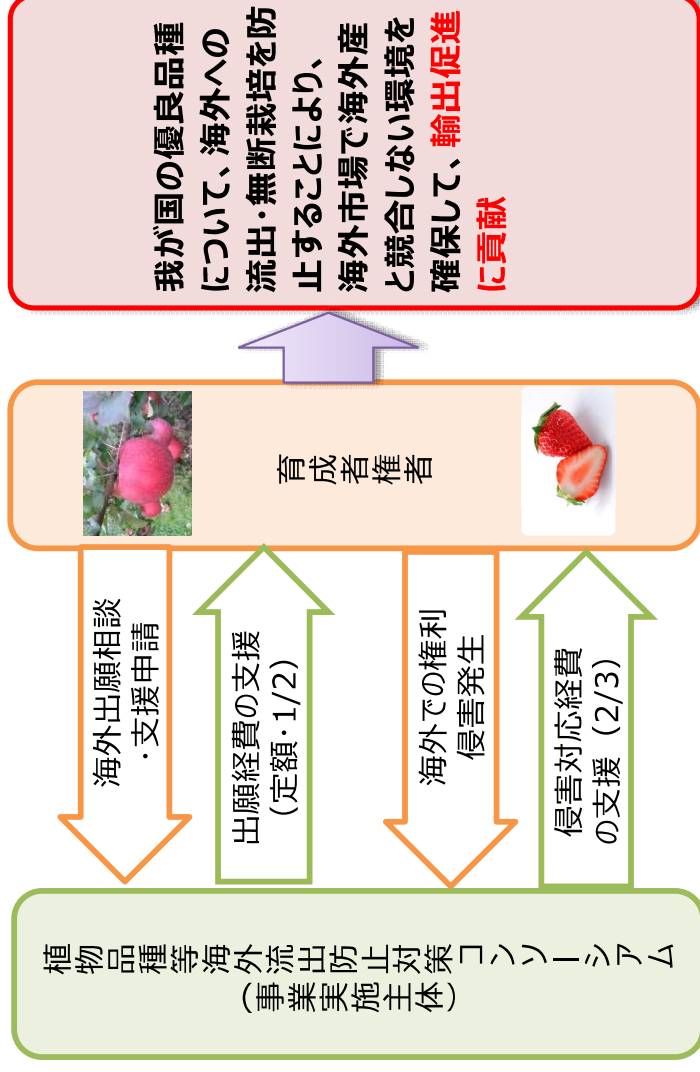
2. 植物品種等海外流出防止総合対策事業（委託）

- 植物品種保護制度の運用改善や、東アジアにおける品種保護制度の整備、海外における植物品種保護等のための優先度の高い技術課題の機動的な解決等、育成者権の保護環境整備に資する取組を実施します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



38 日本発規格の国際化

【平成31年度予算概算要求額 190 (132) 百万円】

＜対策のポイント＞

「農林水産業の輸出力強化戦略」等の着実な実施に向け、J A Sの制定や国際化、日本発の食品安全管理規格の策定等により規格・認証を戦略的に活用し、日本の農林水産物・食品の輸出を促進します。

＜政策目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大 (8,071億円 [平成29年] → 1兆円 [平成31年まで])

＜事業の内容＞

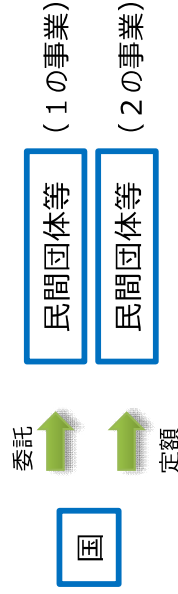
1. 新たな種類のJ A S規格調査委託事業 90 (41) 百万円

○ 我が国の産品・事業者の強みをアピールできるJ A Sの制定・活用と国際化に向け、国際的な規格・認証の動向調査、J A S素案の作成、国際的に通用する専門家の育成、国際規格化を推進します。

2. 日本発食品安全管理規格策定推進事業 100 (91) 百万円

○ 日本の企業が活用しやすい日本発の食品安全管理規格やガイドライン等の充実、国際承認の取得、普及等を推進します。

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】

(1の事業) 食料産業界食品製造課基準認証室 (03-6744-2098)

(2の事業) 食料産業界食品製造課食品企業行動室 (03-6738-6166)

＜事業イメージ＞

新たな種類のJ A S規格 調査委託事業

- ▶ 国際的な規格・認証の動向調査・分析
- ▶ J A S素案の作成、国際規格化に向けた海外との折衝・調整
- ▶ 国際的に通用する専門家養成研修の開催
等

日本発食品安全管理規格 策定推進事業

- ▶ 日本発の食品安全管理規格やガイドライン等の策定及び改訂
- ▶ 日本発の食品安全管理規格の国際化の推進
- ▶ 日本発の食品安全管理規格の活用拡大のための環境整備
等

規格・認証を戦略的に活用し、
日本の農林水産物・食品の輸出を拡大

39 食料産業・6次産業化交付金

【平成31年度予算概算要求額 1,745 (1,678) 百万円】

<対策のポイント>

6次産業化に係る市場規模の拡大に向けて、農林漁業者等の加工・直売の取組、地域での食育の推進、持続可能な循環資源活用の推進、研究開発・成果利用の促進のため、地域内に雇用を生み出す取組や施設整備を支援します。

<政策目標>

- 6次産業化の市場規模の拡大 (6.3兆円 [平成28年度] → 10兆円 [平成32年度まで])
- 第3次食育推進基本計画の目標の達成
- バイオマス産業都市における新産業を400億円規模まで拡大 [平成37年まで]

<事業の内容>

1.加工・直売の取組への支援

- 農林漁業者等が取り組む新商品開発や販路開拓等の取組及び加工・販売施設等の整備を支援します。

2.地域での食育の推進

- 地域食文化の継承、和食給食の普及、農林漁業体験、食育推進リーダーの育成、共食の機会の提供、食品ロスの削減の取組等の食育活動を支援します。

3.持続可能な循環資源活用の推進

- バイオマス産業都市におけるプロジェクトの実現に必要な調査・設計等及び施設整備、営農型太陽光発電の高収益農業の実証試験等の取組、メタン発酵消化液等の肥料利用促進のための取組、フードバンク活動推進のための取組を支援します。

4.研究開発・成果利用の促進

- 新技術を活用した新たな高付加価値商品等の創出・事業化に必要な技術実証、マーケティング等を支援します。

<事業の流れ>



※事業ごとに交付率は異なります。

<事業イメージ>

1. 加工・直売の取組への支援

<新商品開発、販路開拓等の取組支援>



例：地域の稀少品種小麦を使用したパンの新商品開発



商談会等への出席

<加工・販売施設等の整備の支援>



支援対象施設の例 (加工施設) (加工機械) (直売所)



(和食給食の普及)

2. 地域での食育の推進

<地域の関係者が連携して取り組む食育活動を推進>
(食文化継承の取組)



生産現場における農業体験等



料理講習会、食育授業、食育授業等

(和食給食の普及)



食育授業、調理体験等

3. 持続可能な循環資源活用の推進

<メタン発酵消化液等の肥料利用の促進>



肥効分析



現地実証試験

<フードバンク活動の推進>



検討会の開催



倉庫のリース

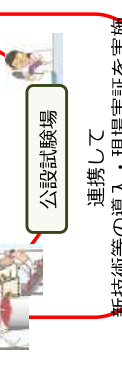
4. 研究開発・成果利用の促進

研究開発



研究開発成果の利用

設備投資、量産化、事業化



農林漁業者

民間事業者

地方自治体

公設試験場

連携して

新技術等の導入・現場実証を実施

【お問い合わせ先】食料産業局産業連携課 (03-6738-6473)

41 食育の推進と国産農産物消費拡大事業

【平成31年度予算概算要求額 2,099 (2,018) 百万円の内数】

＜対策のポイント＞

食育や地産地消、和食文化の保護・継承を図るため、地域の関係者が取り組む食育の取組、地産地消コーナーの派遣等を支援するとともに、食育推進全国大会、地域の食文化保護・継承、和食文化の継承を推進する人材の育成、消費拡大のための国民運動の推進等を実施します。

＜政策目標＞

第3次食育推進基本計画の目標の達成

＜事業の内容＞

1. 食育の推進 1,815 (1,733) 百万円の内数

①食育活動の全国展開事業

食育推進全国大会・食育活動表彰及び食育に関する調査・分析等を実施します。

②地域での食育の推進

食文化の継承や農林漁業体験機会の提供等、地域で行う食育活動を支援します。

2. 国産農産物消費拡大事業 284 (286) 百万円

①「和食」と地域食文化継承推進事業

ア 地域の食文化の保護・継承
保護・継承の体制構築と、地域ぐるみでの郷土食の調査・記録・記録、普及等を支援します。

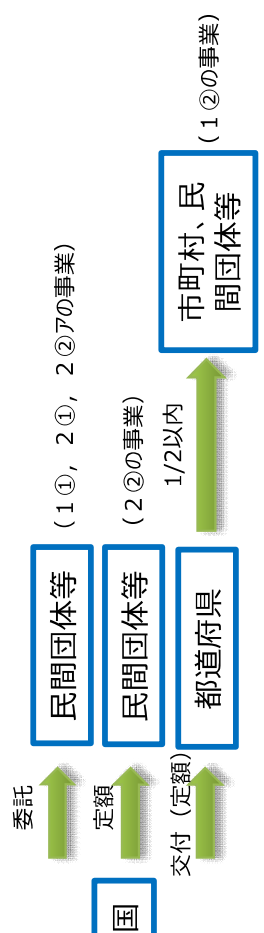
イ 和食文化継承の人材育成等
地域において和食文化の普及活動等を行う中核的な人材を育成します。

②日本の食消費拡大国民運動推進事業

ア 食の魅力発掘による消費拡大のための国民運動推進事業
国産農産物利用を推進する国民運動・表彰等の情報発信を行います。

イ 地域の食の絆強化推進運動事業
学校給食等での地産地消を進めるコーナーの育成・派遣を支援します。

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】

(1 ①の事業) 消費・安全局消費者行政・食育課
(上記以外の事業) 食料産業局食文化・市場開拓課
(03-6744-1971)
(03-6744-7185)

＜事業イメージ＞

2. ①「和食」と地域食文化継承推進事業



郷土料理の調査・記録・発信



和食文化継承の中核的な人材育成



和食文化の子どもたちへの普及のための実践的な研修

1. 食育の推進



平成30年度食育推進全国大会 (大分県大分市)



農業体験や収穫物を使った調理体験



共食の場における食育活動

2. ②日本の食消費拡大国民運動推進事業



フード・アクション・ニッポンアワードで地域の優れた産品を表彰



ジャパンハーフエーストによる国産農産物消費の魅力発信



地産地消コーナーによる生産現場と学校給食側の調整

43 安全な生産資材の供給体制の整備

【平成31年度予算概算要求額 537（434）百万円】

<対策のポイント>

生産資材の安全確保に向けた科学データの収集分析、リスク管理措置の基礎となる試験法の開発等を推進します。

<政策目標>

国際的な標準に整合した制度の下、最新の科学的な知見に基づき、生産資材の安全と品質を確保し、安定的に供給

<事業の内容>

1. 農薬、肥料、飼料及び動物用医薬品に関する安全確保対策

- ① 農薬の再評価制度の導入に合わせて、農薬登録に関するシステム刷新や国際標準と調和した試験・評価を進めるための調査・分析等を実施します。
- ② 安全かつ低コストな肥料の供給に向けて、産業副産物等を肥料原料として利用するための有害成分等の調査等を実施します。
- ③ 飼料中の海外登録農薬の分析・試験法の開発、家畜としての馬等の飼料に關するかび毒等の基準値を設定するための試験等を実施します。
- ④ 動物用医薬品の使用基準や残留基準値設定等に必要な調査等を実施します。

2. 動物用医薬品の迅速かつ安定的な供給

- ① 新技術を活用したり、② 希少疾病用及び市場規模の小さい家畜用や
- ③ 抗菌剤の使用機会の減少に資する動物用医薬品等の開発を支援します。

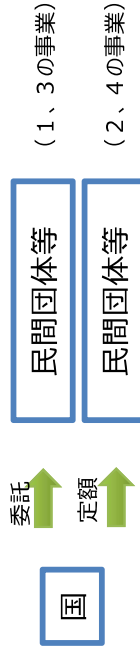
3. 安全な生産資材の供給体制の整備の一環としての薬剤耐性対策

- 畜産・水産・農業分野における薬剤耐性菌の監視・動向調査を強化し、抗菌剤の慎重な使用に関する研修を実施します。

4. ドローンによる空中散布等に対応した農薬の登録促進

- ドローン等による空中散布や、生産量が少なく利用できる農薬に制限のある作物に使用される農薬の登録拡大に向けた試験の実施を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

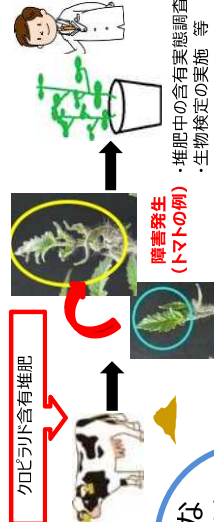
農薬

- ・再評価制度の適正かつ円滑な運用に資する農薬登録情報システムの構築…1
- ・農薬登録における作物群の策定に向けた作物残留データの収集…1
- ・農薬登録されている抗菌剤の使用による薬剤耐性菌の発現状況の調査…3
- ・ドローン等による空中散布等に利用できる農薬の登録拡大に向けた試験の実施の支援…4 等



肥料

- ・産業副産物等に含まれる有害成分等の含有実態の調査…1
- ・生産工程での有害成分の管理手法の確立…1
- ・堆肥中のクロピラリドによる被害防止対策の確立…1
- ・現場で必要な情報を農業者等にも提供できるような登録情報等一元管理システムの構築…1 等



安全な生産資材の安定的な供給

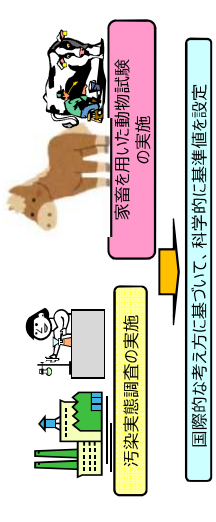
動物用医薬品

- ・市場規模が小さい動物用医薬品の承認申請に必要な試験などの開発費を支援…2
- ・家畜、養殖水産動物における薬剤耐性菌の監視・動向調査…3
- ・抗菌剤の慎重な使用の取組を推進するための、獣医師、生産者等に対する研修…3



飼料

- ・家畜としての馬等の飼料のかび毒等の基準値設定のための試験…1
- ・飼料の適正製造規範 (GMP) 導入推進のための実態調査、技術的支援…1



【お問い合わせ先】 消費・安全局畜水産安全管理課 (03-6744-2104)
消費・安全局植物防疫課 (03-3502-3382)

44 薬剤耐性対策

【平成31年度予算概算要求額 2,577 (2,424) 百万円の内数】

＜対策のポイント＞

畜産・水産・農業分野における薬剤耐性菌の監視・動向調査を強化し、抗菌剤の慎重な使用に関する研修を実施するとともに、ワクチンや代替薬等の開発等を支援します。

＜政策目標＞

薬剤耐性（AMR）対策アクションプランに沿った取組を推進し、国産の畜水産物に対する消費者の信頼確保に貢献

＜事業の内容＞

1. 監視・動向調査の強化、抗菌剤の慎重な使用に関する研修の実施

273 (308) 百万円の内数

① 家畜、養殖水産動物及び愛玩動物における薬剤耐性菌発現の動向調査や、

動物からヒトへの伝播が懸念されている薬剤耐性菌の調査・解析を実施します。

薬剤耐性の発生・伝播機序の解明等に必要な遺伝子データベースを整備します。

② 畜産分野において、獣医師、生産者等に対する研修を実施します。

③ 農業分野において、薬剤耐性菌の発現状況等の調査を実施します。

2. ワクチンや代替薬等の開発・実用化の促進 70 (78) 百万円の内数

○ 抗菌剤の使用機会の減少に資するワクチン・抗菌剤の代替薬剤・飼料添加物の開発・実用化を支援します。

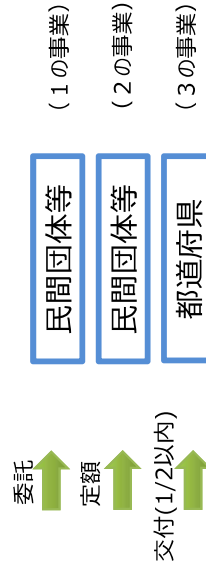
3. 養殖水産分野における指導体制の構築 2,221 (2,038) 百万円の内数

○ 養殖水産分野において、都道府県の魚類防疫員等に対する研修を支援します。

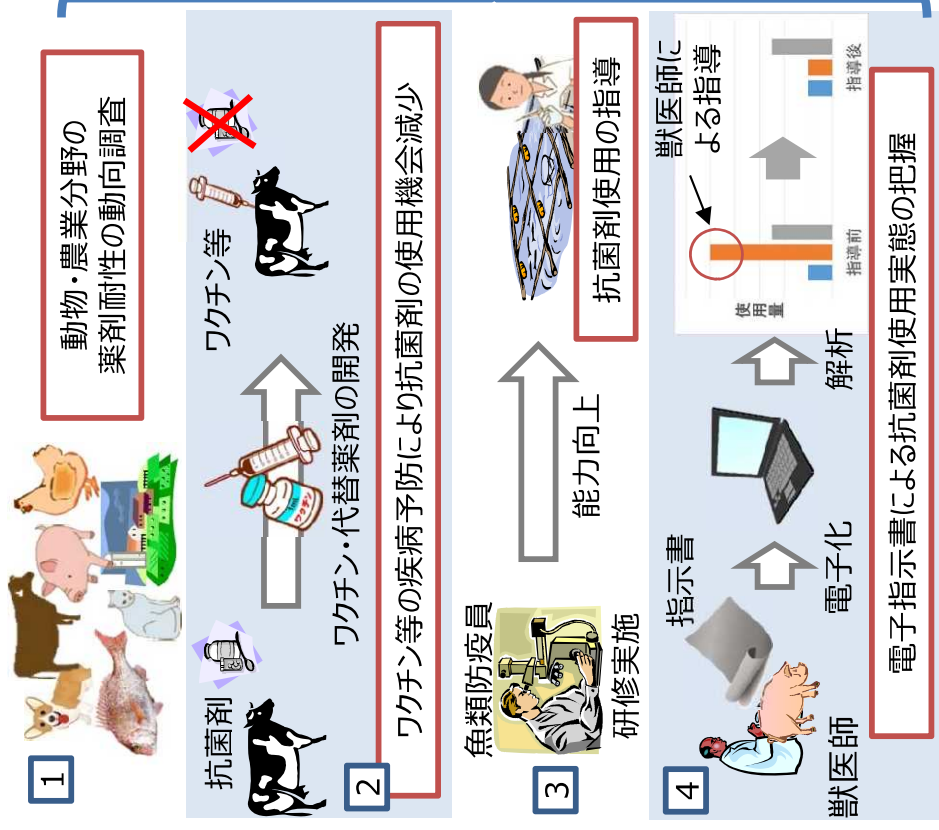
4. 電子指示書発行・活用システムの構築 13 (－) 百万円

○ 畜産農家ごとの抗菌剤の使用実態を把握するために、動物用医薬品の電子指示書発行システムの設計（要件の検討）を行います。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 消費・安全局畜水産安全管理課 (03-6744-2103)

消費・安全局農産安全管理課 (03-3591-6585)

45 消費・安全対策交付金

【平成31年度予算概算要求額 2,221 (2,038) 百万円】

＜対策のポイント＞

都道府県等が地域の実態を踏まえて実施する、農作物の病害虫や家畜の伝染性疾病の発生予防・まん延防止、国産農畜水産物の安全性の向上の取組を支援します。

＜政策目標＞

- 農作物の病害虫や家畜・養殖水産物の伝染性疾病の発生予防・まん延防止
- 特定の有害化学物質・微生物の摂取量が許容範囲を超えないように抑制

＜事業の内容＞

都道府県等が地域の実態を踏まえて具体的な目標を設定し、その目標を達成するために必要な事業を実施することを支援します。

1. 病害虫・伝染性疾病の発生予防・まん延防止

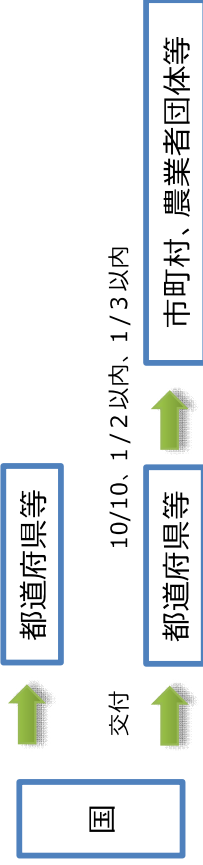
- ① ジャガイモシロシストセンチュウ、プラムポックスウイルス（和名：ウメ輪紋ウイルス）等の病害虫の発生地域から一定期間内に根絶を図るための防除対策等
- ② 鳥インフルエンザ、豚流行性下痢等の家畜の伝染性疾病の発生予防・まん延防止

2. 国産農畜水産物の安全性の向上

有害化学物質・微生物のリスク管理措置の地域実態に即した有効性検証等

＜事業の流れ＞

交付（10/10、9/10以内、1/2以内）



＜事業イメージ＞

1. 病害虫・伝染性疾病の発生予防・まん延防止

① ジャガイモシロシストセンチュウやプラムポックスウイルス等の病害虫の一定期間内での根絶・まん延防止

- (ア) ジャガイモシロシストセンチュウやプラムポックスウイルス等の病害虫の一定期間内での根絶・まん延防止を図るための取組
- (イ) ミカンコミバエ等の侵入警戒調査
- (ウ) 重要病害虫の発生範囲の特定 等



根に付着する粒がジャガイモシロシストセンチュウ(カブ検査で検出)



プラムポックスウイルスに感染したウメの葉



ミバエ侵入警戒トラップ

② 鳥インフルエンザや豚流行性下痢等の家畜の伝染性疾病への対応

- (ア) 家畜保健衛生所における検査精度を担保する上で不可欠な検査機器の整備等による監視体制の整備
- (イ) 地域における車両消毒施設の整備（ハード）、防鳥ネットの導入等による農場バイオセキリティの向上
- (ウ) 鳥インフルエンザ等発生時を想定した防疫演習の実施による危機管理体制の整備 等



車両消毒施設



鳥インフルエンザや豚流行性下痢の症状

2. 国産農畜水産物の安全性の向上

有害化学物質・微生物のリスク管理措置の地域実態に即した有効性検証、農薬の適正使用等の総合的な推進、畜水産物の安全性の確保のための調査分析・機器及び体制の整備等

【お問い合わせ先】 消費・安全局総務課（03-6744-2092）

46 家畜衛生等総合対策

【平成31年度予算概算要求額 5,339 (5,503) 百万円】

＜対策のポイント＞

畜産振興、畜産物の安定供給と輸出促進を図るため、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫等の家畜の伝染性疾病等の発生予防・まん延防止対策を徹底するとともに、**地域の家畜衛生を支える産業動物獣医師の育成・確保**を図ります。

＜政策目標＞

- 家畜・養殖水産物の伝染性疾病の発生予防・まん延防止対策の徹底
- 地域における産業動物獣医師の育成・確保

＜事業の内容＞

- 1. 家畜の伝染性疾病の発生予防・まん延防止 4,509 (4,849) 百万円**
 - ①**農場の生産性向上に向けて、E B L (牛の血液の病気) や牛ウイルス性下痢・粘膜炎等に対する家畜衛生対策、管理獣医師による衛生管理指導の実施等**を支援するとともに、**家畜保健衛生所等の精度管理体制を整備**します。
 - ②口蹄疫等の発生時に防疫措置が迅速・的確に講じられるよう、**家畜伝染病予防法に基づき、防疫に要する経費の支援、手当金・特別手当金の交付**を行います。
- 2. 家畜の伝染性疾病の海外からの侵入防止 474 (402) 百万円**
 - 動物検疫所において、人や物を介した口蹄疫等の伝染性疾病の我が国への侵入を防止するため、**入国者への質問や携帯品の消毒の実施、検疫探知犬の増頭、靴底消毒の継続的な実施等**、水際での防疫措置の徹底を図ります。
- 3. 産業動物獣医師の育成・確保 249 (189) 百万円**
 - 産業動物獣医師への就業を志す獣医大学への**地域枠入学**者・**獣医学生に対する修学資金の貸与**、**獣医学生の臨床実習と獣医師の技術向上のための臨床研修**、**女性獣医師等の産業動物分野への就業支援**、**産業動物診療効率化のための情報通信機器を用いた診療の試行的な導入**等を実施します。
- 4. 水産防疫体制の充実・強化 107 (63) 百万円**
 - ①防疫対策の強化を図るための科学的データを収集するとともに、**診断・予防・まん延防止等に係る技術開発**、**魚病診断機関における診断体制の構築**等を行います。
 - ②**モデル地域における関係者が一体となって行う防疫体制整備**の取組を支援します。

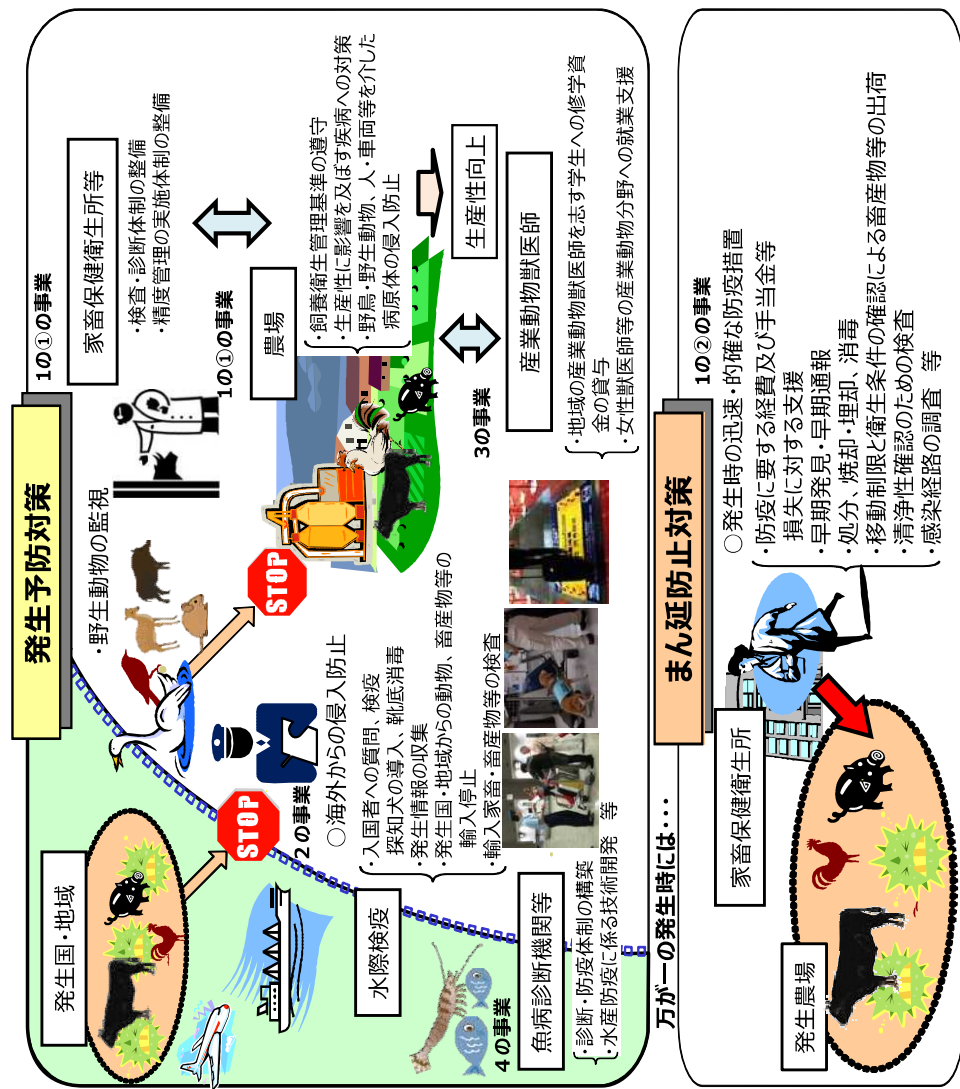
＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】

- (1、2の事業) 消費・安全局動物衛生課 (03-3502-5994)
- (3、4の事業) 消費・安全局畜水産安全管理課 (03-6744-2103)

＜事業イメージ＞



47 産地偽装取締強化等対策

【平成31年度予算概算要求額 270 (269) 百万円】

＜対策のポイント＞

適正な産地表示等を確保するため、**食品の科学的分析による原産地判別等を強化し、効果的・効率的な監視を実施**します。また、**加工食品の原料原産地表示制度の円滑な導入**に向け、セミナーを開催するとともに、食品トレーサビリティの推進方を検討し、併せて普及啓発を行います。

＜政策目標＞

- **食品表示の遵守状況の確実な改善とDNA鑑定による牛肉の個体識別情報の正確な伝達の確保**
(食品表示の不適合率1.0%以下 [平成32年度まで])
- **加工食品の原料原産地表示の適正な実施と食品トレーサビリティの取組率の向上**
(流通加工業者における入荷品と出荷品の相互関係を明らかにする記録の保存の取組率50% [平成31年度まで])

＜事業の内容＞

1. 産地表示適正化推進事業 40 (35) 百万円

①産地表示適正化対策事業

- ・ 不適正な原産地が表示されているおそれのある商品や品目に対する取締りを強化するため、**高い精度で原産地判別のための科学的分析を実施**します。

②食品表示・トレーサビリティ推進事業

- ア 中小規模の食品事業者が取り組みやすい加工食品の原料原産地表示のマニュアルを活用した**セミナーを開催**します。
- イ 食品事業者や学識経験者等有識者をメンバーとした検討会において、フードチェーンを通じた**食品トレーサビリティの推進方策を検討**し、併せて普及啓発を実施します。

2. 牛肉トレーサビリティ業務事業 230 (233) 百万円

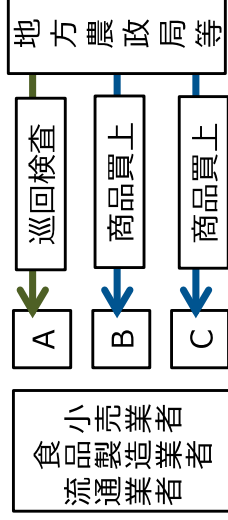
- 国内でと畜される全ての牛の枝肉から採取・保管された照合サンプルと、小売店等から購入した牛肉とを照合し、その同一性を**DNA分析により鑑定**します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 産地表示適正化推進事業



分析機関による科学的分析の結果、疑義の生じたBに立入検査を実施。違反を確認した場合には指示・公表。



加工食品の原料原産地の表示例

2. 牛肉トレーサビリティ業務事業



51 「農泊」の推進

【平成31年度予算概算要求額 6,300 (5,655) 百万円】

＜対策のポイント＞

「農泊」を持続的なビジネスとして実施できる地域を創出し、都市と農山漁村との交流や増大するインバウンド需要の呼び込みを促進することで農山漁村の所得向上と地域の活性化を図るため、ソフト・ハード対策を一体的に支援するとともに、効果的な国内外へのプロモーション等を実施します。

＜政策目標＞

「農泊」をビジネスとして実施できる体制を持った地域の創出（500地域 [平成32年まで]）

＜事業の内容＞

1. 農泊推進事業

- 都市と農山漁村との交流や増大するインバウンド需要の呼び込みを促進するため、農泊ビジネスの体制構築や地域資源を活用した魅力ある観光コンテンツの磨き上げ、及び専門人材の確保等を支援

- 増大するインバウンド需要に対応するための受入環境の整備や訪日外国人が食・収穫体験で用いられた農産物等を手軽に持ち帰ることができる仕組みの構築等に取り組みむ農泊地域に対し重点的に支援（1地域300万円を上限に追加支援）

2. 施設整備事業

- 古民家等を活用した滞在施設や農林漁業・農山漁村体験施設、活性化計画に基づき農泊に取り組みむ地域への集客力を高めるための農産物販売施設など、農泊を推進するために必要となる施設の整備を支援

- 増大するインバウンド需要を含む国内外の旅行者を確実に受け入れられる収容能力の確保のため、地域の農泊の取組に参画する市町村所有の廃校等を有効活用する大規模な施設整備への支援を充実

3. 広域ネットワーク推進事業

- 全国で農泊に取り組みむ地域が効果的かつ効果的に事業を推進できる環境を整備するため、デジタルマーケティング手法等を活用した国内外へのプロモーション、他分野との連携等の取組を支援

＜事業の流れ＞

定額、1 / 2 等



＜事業イメージ＞

【1について】

- **事業実施主体** 地域協議会等
- **事業期間** 2年間等
- **交付率** 定額

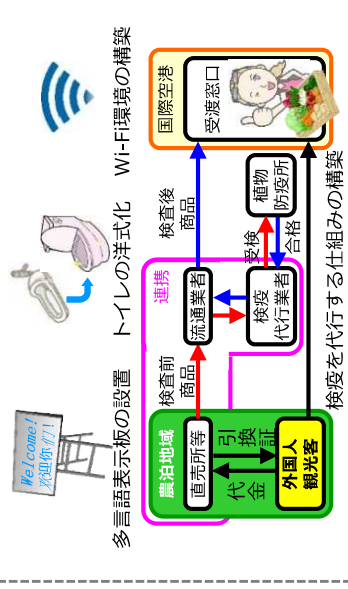


地域資源を活用した体験メニューの開発



地域の食材を活用したメニュー作り

インバウンド需要への対応



【2について】

- **事業実施主体** 市町村、地域協議会の中核となる法人等
- **事業期間** 2年間 ○ **交付率** 1 / 2（上限2,500万円等）
（活性化計画に基づく事業）
- **事業実施主体** 都道府県、市町村、農林漁業者の組織する団体等
- **事業期間** 原則3年間 ○ **交付率** 1 / 2 等



古民家を活用した滞在施設



農産物販売施設



廃校を改修した大規模滞在施設

【3について】

- **事業実施主体** 民間企業、都道府県 等
- **事業期間** 1年間
- **交付率** 定額



52 農山漁村振興交付金

【平成31年度予算概算要求額 11,023 (10,070) 百万円】

＜対策のポイント＞

地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結びつける取組を総合的に支援し、農山漁村の活性化を推進します。

＜政策目標＞

都市と農山漁村の交流人口の増加（1,450万人〔平成32年度まで〕）、農村部の人口減の抑制（2,151万人を下回らない〔平成37年度〕）

＜事業の内容＞

1. 農山漁村普及啓発対策

農山漁村のコミュニティ機能の向上と都市農業の振興を通じて都市と農山漁村の「交流」や「定住」を促進するため、都市と農山漁村の双方から「農山漁村を知ってもらう」機会の創出のための地域の活動計画づくりや都市農業の多様な機能の発揮、ICTを活用した定住条件の強化に向けた取組などを支援します。

- (1) 地域活性化対策 (2) 都市農業機能発揮対策
- (3) スマート定住条件強化緊急対策

2. 農山漁村交流対策

増大するインバウンド需要の呼び込みや都市と農山漁村との交流を促進するため、地域資源を活用した観光コンテンツを創出し、「農泊」をビジネスとして実施できる体制を有した地域の創出、福祉農園等の整備による障害者や生活困窮者等の受入などの取組を支援します。

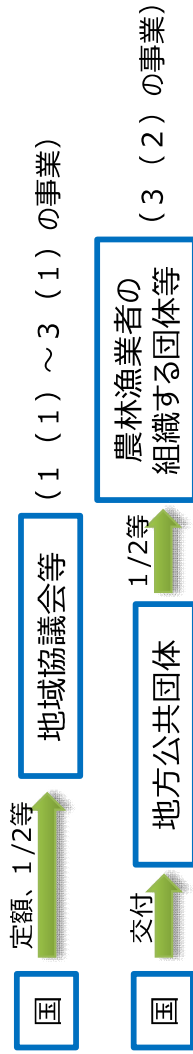
- (1) 農泊推進対策 (2) 農福連携対策

3. 農山漁村定住促進対策

農山漁村における定住の促進、所得の向上や雇用の増大を図るため、生産施設等の整備や山村の特色ある地域資源の商品化や販売促進等の取組を支援します。

- (1) 山村活性化対策 (2) 農山漁村活性化整備対策

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

<p style="text-align: center;">普及啓発</p> <p style="text-align: center;">地域活性化対策</p> <p>農山漁村が持つ豊かな自然や「食」を活用した地域の活動計画づくりや実践活動、及び優良事例や農業遺産のPR活動等を支援します。</p> <p style="text-align: right;">専門家からの助言 ファンタジーに向けた</p>	<p style="text-align: center;">都市農業機能発揮対策</p> <p>農業体験や交流の場の提供など、都市農業の多様な機能を発揮する取組等を支援します。</p> <p style="text-align: right;">マルシェの開催</p>
<p style="text-align: center;">交流</p> <p style="text-align: center;">農泊推進対策</p> <p>「農泊」をビジネスとして実施できる体制の整備、観光コンテンツの磨き上げや滞在施設の整備等を一体的に支援します。</p> <p style="text-align: right;">インバウンド 受入体制の整備</p>	<p style="text-align: center;">農福連携対策</p> <p>福祉農園等の整備による障害者や生活困窮者等の受入、農業経営体の障害者受入をサポートする人材育成等の取組を支援します。</p> <p style="text-align: right;">サポーターによる 障害者への技術指導</p>
<p style="text-align: center;">定住促進</p> <p style="text-align: center;">山村活性化対策</p> <p>地域の農林水産物等の山村の特色ある地域資源の潜在力を活用するため、地域資源の商品化や販売促進等の取組を支援します。</p> <p style="text-align: right;">地域産品の 加工・商品化</p>	<p style="text-align: center;">農山漁村活性化整備対策</p> <p>市町村等が作成する活性化計画に基づき、農山漁村における定住、所得の向上や雇用の増大を図るために必要な生産施設等の整備を支援します。</p> <p style="text-align: right;">農産物直売施設</p>

【お問い合わせ先】

- (1の事業) 農村振興局農村計画課 (03-6744-2203)
- (2の事業) 農村振興局都市農村交流課 (03-3502-5946)
- (3の事業) 農村振興局地域整備課 (03-3501-0814)

< 対策のポイント >

豪雨災害等、激甚化する災害に対する山地防災力強化のため、荒廃山地の復旧・予防対策、総合的な流木対策の強化等の治山対策を推進します。

< 政策目標 >

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加

< 事業の内容 >

1. 荒廃山地の復旧・予防対策の推進

豪雨災害等、激甚化する災害による荒廃山地の復旧・予防対策を実施します。

2. 多様化する山地災害に対する治山対策の強化

- ① 流域を一体とした復旧・予防対策や 流木捕捉式治山ダムに堆積した流木の除去などの対策を総合的に実施します。
- ② 施設の改良と併せた場合に、火山灰土の排土等の緊急対策を実施します。
- ③ 災害関連緊急地すべり防止事業と一体的に、周辺被災箇所も含めた地すべり対策工事を集中的に実施します。

流木防止総合対策事業	1,500(-)百万円
緊急総合地すべり防止事業	250(-)百万円
防災林造成事業	3,123(2,909)百万円

3. 崩壊地・地すべり等の集中的な復旧整備

大規模な崩壊地や地すべり等の復旧のため、民有林直轄治山事業に新規着手するなど、集中的な復旧整備を実施します。

民有林直轄事業	13,825(11,086)百万円
---------	-------------------

< 事業の流れ >

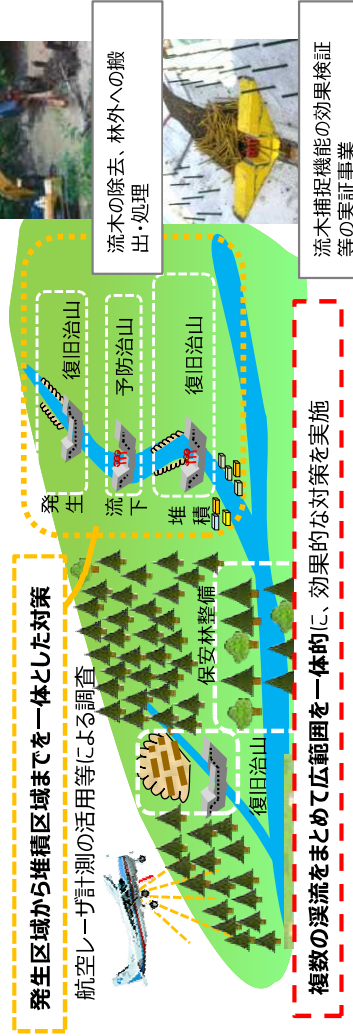
1 / 2 等



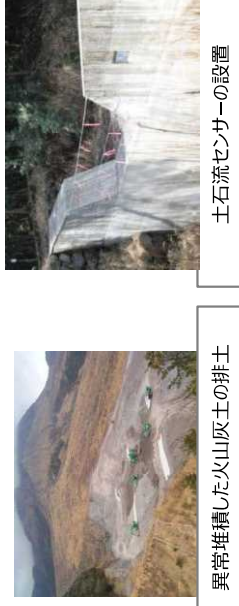
※ 国有林や、民有林のうち大規模な山腹崩壊地等については、国による直轄事業を実施

< 事業イメージ >

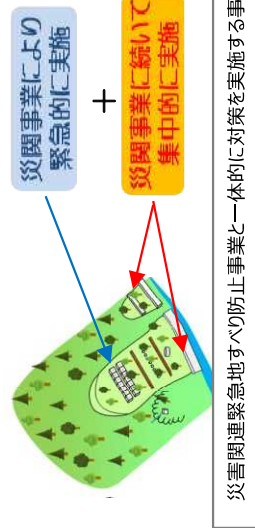
- 流域を一体とした流木対策



- 火山噴火・山火事対策の強化



- 地すべり対策の強化



【お問い合わせ先】 林野庁治山課 (03-6744-2308)